

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定相当地球温暖化対策事業者	株式会社杉田製線

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社 杉田製線 東京工場					
事業所の所在地		東京都墨田区東墨田 3-1-12					
業種等	事業の業種	分類番号	E22	E_製造業	鉄鋼業		
		産業分類名	鉄鋼業				
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	20,766.23 m <sup>2</sup>	基準年度	20,766.23 m <sup>2</sup>	
		用途別内訳	事務所	前年度末	2,689.36 m <sup>2</sup>	基準年度	2,689.36 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
文化			前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>	
物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>		
駐車場	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外		前年度末	18,076.87 m <sup>2</sup>	基準年度	18,076.87 m <sup>2</sup>		
事業の概要		業種は鉄鋼業の伸線業です。 本社事務所と工場が同一敷地内にあります。 180人が就業しています。					
敷地面積		21,998.00 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	生産本部 環境技術室 環境技術グループ
	電 話 番 号 等	03-3617-0601
公表の 担当部署	名 称	統括本部 総務部 総務グループ
	電 話 番 号 等	03-3617-0601

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="http://www.sugitawire.co.jp">http://www.sugitawire.co.jp</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2016 年度	事業所の使用開始年月日	1935 年 月 日
特定地球温暖化対策事業所	2016 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

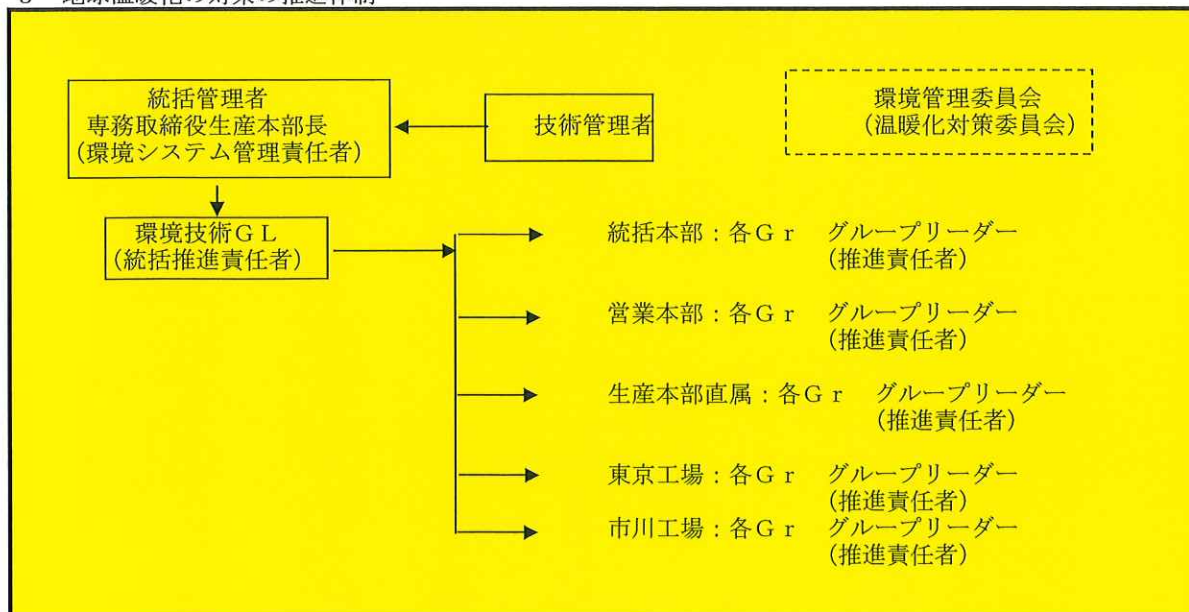
「地球温暖化対策制度」の目的を理解し、事業活動と地球環境との調和を図りながら、各部署への周知徹底及び推進活動を実施し、地球温暖化対策として以下の目標を推進します。

1. 温室効果ガスの排出削減に努める。
2. エネルギー単位の低減を目指す。
3. リサイクル化を促進し、資源保護を目指す。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

太陽光発電設備、200KWを敷地内に設置し、全発電電力量を自家消費しています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から		2024 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	生産設備で消費するエネルギーを削減して目標を達成する為、効率の良い生産設備導入、生産工程の見直し、生産システムの最適化を推進することによって総量削減義務（25%）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、上水道、工業用水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素排出が主体となっている。したがって、節水は基より社内処理排水の再正利用率のアップを図り水の使用量を計画期間中25%以上削減する事を目標とする。			
削減義務の概要	基準排出量	7,633	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	28,625	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から		2029 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	生産体制のさらなる高効率化を推進し基準排出量の25%をベースとして削減率のアップが図れるような施策策定に取り組んで参ります。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間と同様に引き続き社内処理排水の再正利用率のアップを図り水の使用量を更に25%以上削減する事を目標とする。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		6,682				
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン ( CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 ( N <sub>2</sub> O )					
	ハイドロフルオロカーボン ( HFC )					
	パーフルオロカーボン ( PFC )					
	六ふっ化いおう ( SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 ( NF <sub>3</sub> )					
	上水・下水	53				
合計		6,735				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	321.8				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	38,165
	削減義務率(B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量(C = Σ A-D)						28,625
	削減義務量(D = Σ (A × B))						9,540
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	6,682					6,682
	排出削減量(F = A - E)	951					951

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>当事業所は製造工場であり、生産数量の増減によって温室効果ガスの排出量は増減する。生産数量は2019年度比2020年度は減少したものの、排出量は想定通り減少しなかった。コロナ過の影響により効率的な操業が出来なかったことが大きな要因であった。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
			(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)		
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	360700	36_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	コンプレッサのインバーター化、台数制 御	平成26年度より 実施	
2	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	工場照明、高効率照明器具・ランプへ更新	平成26年度より 実施	
3	320400	32_廃熱の回収利用に関する 措置	コ・ジェネ設備、温水廃熱の回収	平成26年度より 実施	
4	320400	32_廃熱の回収利用に関する 措置	蒸気使用設備の断熱強化	平成26年度より 実施	
5	340500	34_熱の動力等への変換の 合理化に関する措置	フォークリフトの燃料、化石から電気へ	平成26年度より 実施	
6	170100	17_負荷平準化対策	太陽光発電設備の導入	平成26年度より 実施	
7	360700	36_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	ポンプ、ファン、等のインバーター化	平成26年度より 実施	
8	320400	32_廃熱の回収利用に関する 措置	熱処理炉の燃焼ガス・排熱回収強化	平成28年度より 実施	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では以前から、あらゆる面において「環境に配慮した考え方」を優先させて企業活動に取り組んできました。地球温暖化対策への取り組みとして、杉田が作る高品質な鋼線製品は、お客様での部品等への成型工程に於いて、従来の成型工程で発生していた切削屑や加熱エネルギーを可能な限り低減する重要な役割を果たしています。

環境管理システムを構築し環境方針を定め、ISO14001の認証取得をして目的・目標には温室効果ガスの削減、省資源、省エネルギーを掲げて事業活動しております。

実施した対策の効果は、第2計画期間の初年度は目標25%に対し12.5%の削減率となり、活動は実りある結果を出してはおりますが未達となりました。

今後とも更に追加削減対策の計画・実施を推進し、目標達成に向けて活動を継続してまいります。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：工場敷地内に太陽光発電設備を設置し、構内で全量消費している。